

I R だより

～ I R (INSTITUTIONAL RESEARCH) の“今”を分かり易くお届け～

2020〔令和2〕年度国家試験結果



THE大学ランキング学生調査はお手持ちのスマホでその場で回答可能です（所要時間は10分前後）

大学統合後初のTHE大学ランキング3学部で調査はじまる

今年もTHE (TIMES Higher Education) 大学ランキングの調査が始まりました。

大学統合後初となる今回の調査は、3学部でエントリーし、7月上旬以降、看護学部学生への学生調査を皮切りに全学部で調査が進行中で、日本版の調査に引き続き世界版の調査が行われます。

THE大学ランキングは、高等教育機関を様々な指標に基づいて順位付けするもので、近年では主要大学の多くがエントリーするようになりつつあり、大学のベンチマークを知る一つの目安となっております。

結果の公表は、日本版が来年3月、世界版が来年9月の予定です。

なお、調査対象となった学生の皆様には、調査の趣旨をご理解ご協力頂き、また、指導教員の皆様には、温かいご支援を賜り、御礼を申し上げます。また、関連事務部門の皆様には、調査終了まで引き続きご協力の程宜しくお願い致します。

	2019年度	2020年度	前年度比
医師	100.0%	85.6%	-14.4%
薬剤師	90.07%	93.17%	+3.1%
看護師	100.0%	98.9%	-1.1%
保健師	100.0%	100.0%	0%
助産師	100.0%	100.0%	0%

分析により不合格要因明らかに

医学部：中間下位層・原級留置経験者へのフォローの在り方が今後の国家試験対策の焦点に
薬学部：1年次からの地道な知識と技能の積み重ねが国家試験合格への鍵

【医学部】

2020年度医師国家試験は、合格率85.6%と例年になく低い合格率に終わりましたが、当室柘澤講師による不合格要因分析が終了し、7月14日付で学長と医学部長に文書で報告されました。

分析結果の概要としては、

1. 入学時点での位置（入試区分・入学順位）と国試合否との相関は認められない。
2. 2020年度は、成績下位25%の1年生からの低迷が国試不合格・未受験の高さに影響した可能性がある。
3. 2020年度はC B T以降の成績下位25%層とそれより少し上の中間下位層の不振が不合格・未受験率を高めたと考えられる。
4. いずれかの学年で原級留置を経験した場合とストレート進級の場合で国試合否の割合をみると、とくに原級留置の四試験成績下位25%層の不合格・未受験率が度数、相対度数とも大きかったことから、この層が国試不合格・未受験率をより高めたと考えられる。

これらの分析結果から、今後の国試対策の焦点は、中間下位層以下及び原級留置経験者へのフォローの在り方にあることが明らかとなりました。

【薬学部】

2020年度（第106回）薬剤師国家試験では、新たな薬剤師国家試験出題基準が適用されまし

た。これは、昨年度6年次生が平成25年度改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの下で6年制課程を修了することに伴うものです。また、全領域で構造式や表図、グラフ、検査値を用いた問題が多く出題され、データを読み解く力が求められました。第106回試験の難易度としては前年度と比較して全体的にやや易化したものの、全国合格率は前回（69.58%）に比べ若干低下しました（第106回合格率68.66%）。本学の合格率は、新卒で93.17%、既卒生を含めた総数では85.32%となりました。その一方で、ストレート合格率は昨年（74.7%）と比較して大幅に低下（69.45%）しており、今後の対策が必要と思われます。

本学では6年間の薬学教育の集大成として、薬剤師に求められる総合的な判断力と問題解決能力等を養成することを目的に6年次に「薬学総合演習」を開講しています。しかしながら、6年間の全ての科目を網羅的に復習するには相当な時間と労力が必要であり、薬剤師国家試験対策委員会は1年次からの地道な知識と技能の積み重ねが最終的には国家試験合格への鍵になると考えています。

【看護学部】

2020年度看護師・保健師・助産師国家試験は、保健師及び助産師が前年度から引き続き100.0%の合格率を維持し、看護師は、前年度の100.0%から1.1%下落し、98.9%となりましたが、不合格者が極めて少ないことから、不合格要因分析は行いませんでした。

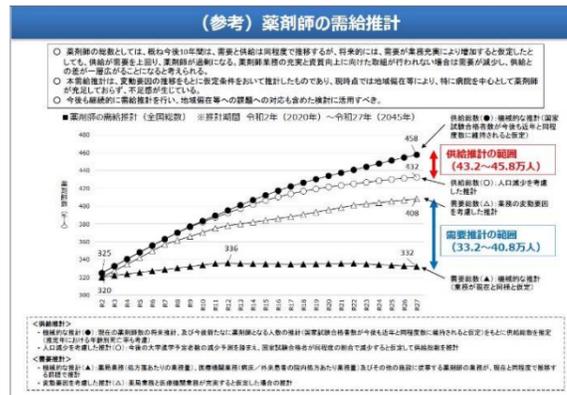
厚労省「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」薬学部入学定員削減を提言

厚生労働省は6月30日、「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」のとりまとめを公表しました。

とりまとめは、薬剤師の需給推計の結果も勘案し、これからの薬剤師に求めるべき役割、薬剤師の養成や資質向上等の課題についての検討結果をまとめたもので、厚労省では今後、薬学教育に関わる大学関係者、関係団体や文部科学省と連携のうえ、薬剤師の資質向上に資するよう取り組んでいく予定としています。

薬学教育については、『薬学生の質の担保として大学入学定員数の適正化は早急に検討すべきこと』と明記しており、さらに教員の臨床現場の理解、研究能力の向上など教員の質の向上の必要性や、モデル・コアカリキュラムの見直しの中での薬学研究と臨床実習の双方の充実の必要性を求める一方、卒業研修については実現に向けて今後も検討すべきであるなどとしています。

需給が不足から拮抗に転じて以降の対応として、薬学部のみならず看護学部や医学部の未来にも影響を与えるものであり、今後の展開が注目されます。



薬剤師の需給推計 (厚労省HPから)

IR体制強化へ

IR室規程がこの度改正され、10月1日付で施行されました。

主な改正点としましては、規程表題の大学名を現在の校名に改めるとともに、教学マネジメント指針の趣旨を踏まえ、IRを定義し直し、あわせてIR室が学長の下に置かれることになりました。

業務内容としては、「各種年報の企画作成」「他大学とIRとの相互啓発あるいは普及活動」が追加されました。

また、IRは教職協働の業務であることと現在の人員配置及び今後の展開も見据え、「教員あるいは職員を若干名置く」との文言を「教員及び職員を置く」と改め、学長が指名する教員、事務局長が指名する職員、学部長・研究科長が推薦し学長が認める教員を、それぞれ配置できるものとし、その他IR業務に必要な者を柔軟に配置できるように改めました。

今般の規程改正に伴い、IR体制はより多くの皆様のお力を借りながら強化されてゆくことになりました。

暖かいご支援の程宜しくお願い致します。

本部・阿武山両キャンパスの意見交換開始

去る6月28日、7月28日、8月26日と計3回にわたり阿武山キャンパスにてIRをご担当されている教員・職員の皆様とIR室の意見交換会を行いました。

意見交換会では、大阪医科大学、大阪薬科大学でこれまで行われてきたIRの内容や大学統合後のIRの在り方、今年度の事業等について種々意見交換が行われました。

今後、定期的な意見交換の機会を持ち、共に新大学のIRを考え、実現してゆきたいと考えております。

編集後記

IR室では、IR体制強化に伴う新規事業として、「IRだより」を定期刊行することと致しました。

IRに関する話題を中心に、年4回(季刊)程度の発行を予定しております。

IRだより 2021年10月号(第1号)

発行年月日: 2021年10月1日

発行者: 大阪医科大学

編集: 大阪医科大学IR室

医師法改正

一 共用試験が臨床実習での医業や国試受験の要件に一

医師の働き方改革や新興感染症等への対応などを盛り込んだ医療法改正案や、医師法など各種資格関係改正案が5月21日、参議院本会議で可決・成立しました。

医師法改正では、共用試験(CBTとOSCE)の合格を、臨床実習で医師の指導監督の下に医業を行う際(2023[令和5]年4月施行等)や医師国家試験の受験の要件(2025[令和7]年4月施行)とすることが定められました。

教育年報試作版制作開始

教育の質保証機能強化の一環として、佐野学長の指揮の下、教育年報試作版(プロトタイプ版)の制作が始まりました。

アセスメントポリシーに沿って、その各項目について、PDCAサイクルが機能していることを検証することをその刊行の目的としており、2020年(令和2年)度の実績に基づいて作成されます。

試作版は、来年度以降の正式刊行に備え、様式や分量、必要となるデータの種類の種類・内容等について確認する趣旨も含めて作成されます。

各学部及び関係部署の皆様には、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

他大学とのIRセミナー共催

これからのIRにおいて、啓発や普及活動における他大学との連携が欠かせないことから、当室では、医療系の他大学との連携に向けた調整を進めて参りましたが、この度、獨協医科大学との共催でZoomを用いたIRセミナーを開催することとなりました。

「第1回医療系大学のための教学IRセミナー」

日時: 10月20日(水)午後5時30分～

(参加申込期限: 10月15日(金)午後5時)

※詳細はグループウェアのインフォメーションを御覧下さい。なお、右のQRコードから参加申し込みが可能です。

併せて参議院付帯決議では、「医学部教育と臨床研修を切れ目なくつなぐ観点から、医学部における共用試験の公的化を踏まえ、診療参加型臨床実習に即した技能習得状況を確認するための試験の公的化を含め、医師国家試験の在り方を速やかに検討すること。」とされ、また、スチューデントドクター制の導入に関し、今後、禁止行為等を医道審議会で検討を進めると共に、文部科学省と厚生労働省の間で諸々の検討が行われる予定です。

各種研修での情報収集活動

去る8月20日にオンラインで開催された大学基準協会主催の大学・短期大学スタディー・プログラム「内部質保証の基本的な意味・考え方と、学部・研究科レベルの点検・評価」をIR室として受講しました。

引き続きのグループワークでは、柘澤講師がグループの取り纏め役を務め、運営の補佐的役割も担いました。

また、8月28日には、同じくオンラインで開催された大学コンソーシアム京都IRフォーラムにも参加し、他学の動向などの情報収集を行いました。

第1回医療系大学のための教学IRセミナー

10月20日(水)午後5時30分開催

参加申込用QRコード



<https://forms.gle/dVaKc41MAc7zGygG9>

参加申込期限: 10月15日(金)午後5時